

藤枝市クラウドファンディング利用手数料補助金

◆概要

藤枝市内での創業や創業後の新事業展開を促進させるため、寄附型又は購入型によるクラウドファンディングを活用して資金調達をする場合における、クラウドファンディング利用手数料の一部を補助します。

◆補助金額

- ・助成率：2分の1以内
- ・上限 50万円

◆補助対象者

- ・創業予定者（補助金申請後2ヶ月以内に開業届の提出・法人設立登記を行うこと）
- ・創業者（税務署への開業届の提出・法人設立登記後5年未満の者）
- ・市内に住所又は主たる事業所を有すること

◆補助金交付条件

- ・プロジェクト実施前にエフドアへ事前確認
- ・寄附型・購入型による方式で資金提供者からの資金によりプロジェクトが成立している事業
- ・プロジェクト実施後、エフドアへの定期事業報告
- ・補助事業活用事例調査、事例発表等への協力
- ・補助金の交付は1プロジェクトにつき1回を限度。また同一申請者による申請は年1回を限度とする

◆CFを活用する場合のメリット・デメリット

～メリット～

- 自身のプロジェクトを宣伝するため、ストーリーとして発信し、ブランディングを行うことができる
- テストマーケティング機能として活用できる
- web上で広く発信することで新規のファンづくり、既存のファンとの交流を行うことができる

～デメリット～

- ×目標額達成型の場合プロジェクトが成立できない場合がある

◆令和元年度実績

1件 補助額296,862円

※詳しくは藤枝市ホームページより要綱等をご覧ください

藤枝市創業支援室 担当：水野・高橋

TEL：054-643-3239